

事務事業評価(令和6年度決算) 事業一覧

所属名	市民生活部コミュニティ推進課
所属コード	45100

番号	事業名	R6決算 事業費(千円)
1	市民協働推進事業	159
2	防犯対策推進事業	14,449
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		

令和6年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部コミュニティ推進課
会計	一般会計

事務事業名	市民協働推進事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策12_市民協働	主な取組	1. 地域課題の解決に向けた市民のアイデアの具体化の支援

概要	目的	本市では、地域の公共的な課題解決のため、市民や行政が互いの強みをいかし、協力して行動する、市民協働の手法を用いて事業を実施できるよう、制度の整備や事業の把握、市民の支援を行う。(守口市市民協働指針(平成26年3月策定)に基づき、守口市公募型協働事業提案制度を創設(H26))	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	市と市民が地域課題について考え、多様化する課題の解決に共に取り組む。	
	実施内容	協働事業提案の募集し、その提案について守口市市民協働推進会議を実施し、審査を行う。 ・報酬 第1回守口市市民協働推進会議(守口市市民協働事業提案制度(令和6年度募集、令和7年度実施))委員数9名 9,500円×6人(出席委員7人のうち報酬支払を行った委員数) 第2回守口市市民協働推進会議 9,500円×7人(出席委員8人のうち報酬支払を行った委員数) ・役務費(通信運搬費) 守口市市民協働推進会議の実施に伴う郵便料	
	期間	継続的事业	平成24年度～

	令和6年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和6年度 決算		
事業費 (単位：千円)	195	159	報酬	非常勤職員報酬	124
			役務費	通信運搬費	35

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	見直し	守口市公募型協働事業提案制度の採択状況をみると採択なしの年度や同様の事業が採択されているなど、制度が形骸化。 また、採択された事業が次年度の予算要求事業としてエントリーされるため実現性にも課題があることから制度の抜本的な見直しが必要。
-----------------------	-----	--

令和6年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部コミュニティ推進課
会計	一般会計

事務事業名	防犯対策推進事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策17_防犯	主な取組	2. 地域住民による防犯活動の体制・活動の充実

概要	目的	防犯の推進に資する、町会または地区防犯委員会等が設置した防犯灯のその設置等及び電灯料金の一部を補助することにより、地域の防犯対策を行うという性質上必要である。 また、平成23年度から順次LED照明灯が設置されてはいたが、市内防犯灯のLED化率は10%程度にとどまっていたことから、町会等の維持管理負担だけでなく、環境負荷の軽減にも繋がることから、初期費用を抑え、なおかつ早急に実現可能なリース方式によりH26年度に町会または地区防犯委員会等（府営住宅を除く）が設置する防犯灯のLED化を実施した。	
	目標 （事務事業の目指す方向性）	町会または地区防犯委員会等の負担を軽減し、地域防犯の推進につなげる。	
	実施内容	・リース防犯灯使用料の支払い ・防犯灯設置等の補助 ・防犯灯電灯料の補助	
	期間	継続的事业	

事業費 (単位：千円)	令和6年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和6年度 決算		
	15,574	14,449	使用料及び賃借料	使用料	7,626
			負担金、補助及び交付金	補助金	6,823

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	地域の防犯対策のために引き続き適正な事務を執行する。
-----------------------	----	----------------------------

事務事業評価(令和6年度決算) 事業一覧

所属名	市民生活部地域振興課
所属コード	41100

番号	事業名	R6決算 事業費(千円)
1	守口市ものづくり企業人材確保支援事業（工業活性化支援補助金の拡充）	6,313
2	守口版地産地消・守口大根魅力発見事業	270
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		

令和6年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部地域振興課
会計	一般会計

事務事業名	守口市ものづくり企業人材確保支援事業(工業活性化支援補助金の拡充)		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策23_地域産業	主な取組	2. 中小企業における従業員定着や雇用確保の支援

概要	目的	令和元年10月に地域の工業が本市経済の発展において果たす役割の重要性に鑑み、工業振興条例を制定。本条例では、市の施策として総合的な工業の振興に関する支援を実施すると定めていることから、守口市工業活性化支援補助金事業を実施している。 また、本市では、令和3年度、市内ものづくり企業を中心に、企業の課題等を聴取し、それらを踏まえ施策を展開することを目的に、ものづくり企業ニーズ調査を実施した。これまでの調査結果として、課題を聴取できた企業のうち、人材の獲得等を課題としている企業が、全体の43.1%であった。また、具体的な求める人材としては、即戦力となる工業系の学生を求める声が最も多かった。 これらを踏まえ、工業系の若手人材が本市のものづくり企業に対して関心を持つとともに、ものづくり企業の事業内容や職場環境についての理解が深まることで、実際に就職活動を行う際、本市のものづくり企業が第一志望となることを目指し、守口市ものづくり企業人材確保支援事業(もりクルート事業)を実施している。その事業の一環として、若者人材が、市内ものづくり企業の魅力を更に感じられるように工業活性化支援補助金の補助メニューを拡充する。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	市内工業者に必要な情報、支援が行き渡り、事業者が本市において継続して事業を営んでいる。	
	実施内容	生産性向上設備等設置事業 9件 2,238千円 展示場出展事業 6件 1,034千円 ホームページ開設又は改修事業 5件 750千円 職場環境改善事業 9件 2,121千円 人材育成支援事業 2件 170千円	
	期間	継続的事業	令和2年度～

	令和6年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和6年度 決算		
事業費 (単位：千円)	7,990	6,313	負担金、補助及び交付金	補助金	6,313

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	見直し	大阪府の補助メニューと重複している補助メニューについては見直しすること。
-----------------------	-----	--------------------------------------

令和6年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部地域振興課
会計	一般会計

事務事業名	守口版地産地消・守口大根魅力発見事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策27_公共サービス	主な取組	その他

概要	目的	守口大根は、大阪の農業と食文化を支えてきた伝統を持つ野菜であり、なにわの伝統野菜として大阪府の認証を受けている(平成19年度認証)。 守口大根の生産は、市内農家による都市農業の振興を目的とした団体である守口都市農業研究会が主体に行っており、市は、守口大根料理コンクール(平成20～22年度)や守口大根長さコンクール(平成24年度以降)を開催し、その普及啓発に努めている。 さらに、守口市都市農業振興基本計画(令和2年10月策定)では、担い手と農地の減少を防ぎ、都市農業を継続するために必要な取組として、守口大根の周知や地産地消・食育の推進を通じて地域住民の都市農業への理解増進を図ることを掲げている。 これらのことから、今後も本市における農業を継続するため、守口大根の生産を主体として行っている守口都市農業研究会への補助金交付と守口大根の普及啓発事業を行う。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	守口大根の周知や地産地消・食育の推進を通じて地域住民の都市農業への理解増進を図ることで、担い手と農地の減少を防ぎ、都市農業の継続に寄与する。	
	実施内容	<地産地消・食育の推進> ・農産物直売事業(毎水曜。JA守口八雲支店、庭窪支店) ・市役所での朝市(年3回。市役所玄関前で実施) ・地元農産物の市内小学校給食提供(年3回) <守口大根の普及啓発> ・守口大根収穫等体験学習(市内小学生とともに、種まき・収穫を実施) ・守口大根長さコンクール(毎年1月に開催) ・守口大根新レシピ開発(市内飲食店と連携して創作料理開発。守口大根長さコンクールで、参加者提供)	
	期間	継続的事业	令和4年度～

	令和6年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和6年度 決算		
事業費 (単位：千円)	270	270	負担金、補助金及び交付金	補助金	270

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	効果的な事業実施となるよう取組を検証し、適宜見直しを行っていく。
-----------------------	----	----------------------------------

事務事業評価(令和6年度決算) 事業一覧

所属名	市民生活部人権市民相談課
所属コード	44100

番号	事業名	R6決算 事業費(千円)
1	困難な問題を抱える女性支援推進事業	3,820
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		

令和6年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部人権市民相談課
会計	一般会計

事務事業名	困難な問題を抱える女性支援推進事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策6_男女共同参画	主な取組	2. 女性の悩み相談窓口の充実

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)			①昭和31年に「売春防止法」が制定、婦人保護事業による支援が行われた。 ②令和4年5月19日超党派の議員立法で「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が成立 ③令和6年4月に困難女性支援新法が施行予定。第4条「地方公共団体は困難な問題を抱える女性への支援のために必要な施策を講ずる責務を有する。」また第11条には「困難な問題を抱える女性の発見に努め、その立場に立って相談に応じ、及び専門的技術に基づいて必要な援助を行う職務に従事する職員を置くものとする」、「市町村は、女性相談支援員を置くよう努めるものとする」 ④困難な問題を抱える女性支援推進等事業費 負担割合(国1/2 守口市1/2)
		目 標 (事務事業の目指す方向性)		支援を必要とする方に対して相談に応じ、相談内容、状況等を踏まえ適切な関係部署、関係機関への連絡、調整等を行い、相談者の支援に努める。	
	実 施 内 容		女性相談支援員 ①困難な問題を抱える女性の発見 ②困難な問題を抱える女性の相談、専門的技術に基づく助言 ③配偶者からの暴力被害者の相談、援助 ④配偶者からの暴力被害者の一時保護 ⑤関係各課、警察署、他市町村及び医療機関等との連絡調整及び情報の提供(関係機関連絡会議)など		
	期 間	継続的事业	令和6年度～		

	令和6年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和6年度 決算		
事業費 (単位：千円)	3,616	3,820	報酬		2,974
			職員手当等		752
			旅費		94

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	引き続き必要な支援が受けられるよう、制度の周知に努める。
-----------------------	----	------------------------------